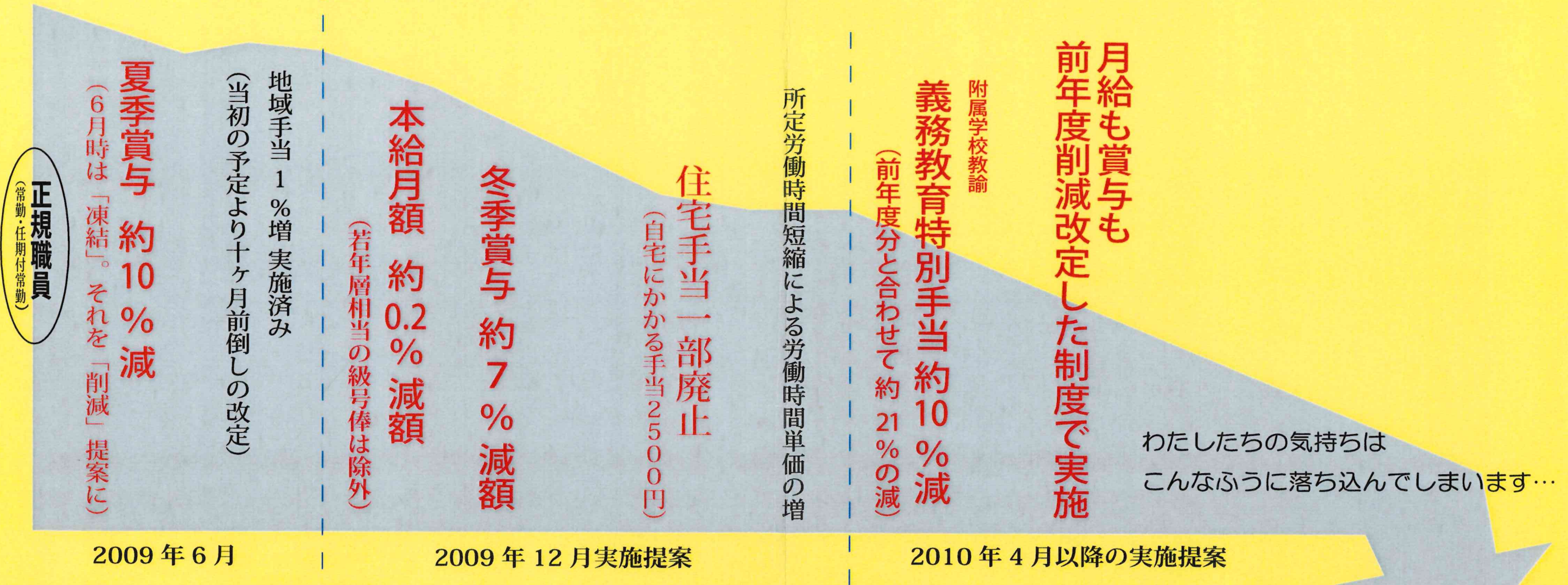


えっ、 また賃金引き下げ？！



STOP!!

「社会情勢」を理由にした引き下げ提案ばかりではなく
研究、医療、社会貢献を行い、将来の社会を担う若者を教育している広大教職員のモチベーションが上がり、保てる措置を!!

正規職員 (常勤・任期付常勤)

夏季賞与 支給額 約10%凍結

諸手当 地域手当の1%増 (6ヶ月前倒し完成)

給与表	級	号俸	現在の本給月額	本給月額 0.2%減
一般職	1級 (グループ員・技術員)	1~56	135,600~214,600	対象
		57~93	215,600~244,100	対象
	2級 (グループ員・技術員)	1~24	185,800~227,700	対象
		25~125	229,500~309,900	対象
	3級 (主任・主査・班長)	1~8	222,900~235,800	対象
	9~113	237,700~357,200	対象	
	4~9級 (副課長・総括主査・専門員以上)		262,300~542,600	対象
技能職	1級 (看護助手・調理師・運転手)	1~68	121,600~203,000	対象
		69~121	203,800~233,300	対象
	2級 (看護助手・調理師・運転手)	1~32	172,600~212,700	対象
		33~137	213,800~276,800	対象
	3~5級 (技能職のうち指揮監督者相当以上)		194,800~368,800	対象
海事職(A)	1級 (航海士・機関士・通信士)	1~52	162,900~245,800	対象
		53~69	246,400~256,200	対象
	2級 (航海士・機関士・通信士)	1~32	216,200~274,700	対象
		33~69	276,300~318,300	対象
	3級 (一等航海士等)	1~8	260,300~273,300	対象
	9~101	275,400~390,700	対象	
	4~7級 (困難な業務をする一等航海士等以上の職)		313,600~534,100	対象
海事職(B)	1級 (甲板員・機関員・厨房員)	1~64	138,000~231,500	対象
		65~85	232,500~247,800	対象
	2級 (技能経験を要する乗組員)	1~44	181,100~248,300	対象
		45~105	249,800~301,600	対象
	3~6級 (高度の技能経験を要する乗組員以上の職)		215,300~409,500	対象
教育職(A)	1級	1~48	162,200~260,400	対象
		49~157	262,200~332,500	対象
	2級 (助教・助手)	1~32	204,600~285,900	対象
		33~141	288,700~386,600	対象
	3級 (講師)	1~12	265,400~297,600	対象
	13~117	300,400~442,800	対象	
	4~5級 (准教授・教授)		317,000~557,800	対象
教育職(B)	1級	1~52	148,800~242,700	対象
		53~153	244,300~335,100	対象
	2級 (高等学校の教諭)	1~32	192,800~263,300	対象
		33~137	265,900~428,100	対象
	3~4級 (高等学校の教頭)		331,500~487,800	対象
教育職(C)	1級	1~52	148,800~241,800	対象
		53~125	243,300~311,300	対象
	2級 (小中・幼稚園の教諭)	1~44	164,400~263,300	対象
		45~149	265,900~416,500	対象
	3~4級 (小中・幼稚園の教頭)		286,300~463,000	対象
医療職	1級 (診療関係技師等)	1~52	140,300~214,900	対象
		52~85	215,900~240,700	対象
	2級 (薬剤師・診療関係技師等)	1~32	178,200~228,500	対象
		33~105	230,300~299,200	対象
	3級 (診療関係技師主任相当等)	1~16	213,600~238,700	対象
		17~113	240,300~340,600	対象
4級 (診療関係技師主任相当等)	1~4	241,900~246,700	対象	
	5~105	248,300~360,800	対象	
	5~8級 (技師長相当以上)		280,200~511,400	対象
看護職	1級 (准看護師)	1~56	153,300~238,300	対象
		57~169	239,700~316,700	対象
	2級 (看護師・助産師)	1~40	180,500~244,600	対象
		41~153	245,800~344,700	対象
	3級 (副看護師)	1~16	229,300~251,600	対象
		17~125	252,800~370,500	対象
4級 (看護師長)	1~4	254,700~258,500	対象	
	5~113	259,800~384,100	対象	
	5~7級 (副看護部長以上の職)		286,100~474,300	対象

諸手当 住居手当・自宅に係る手当(2500円)の廃止

賞与 年間8%減額

夏季賞与 支給額 約10%凍結
冬季賞与 支給額 約7%減

所定労働時間短縮による労働時間単価の増

附属学校教諭 義務教育教員特別手当の10%減(前年度分とあわせて21%の減)

大学病院の診療に従事する大学院生の処遇改善

★医療従事教員には何らかの措置を検討中

H21年度内

★本給・諸手当の改定なし

★所定労働時間の短縮もしない

(フルタイムについては、常勤とのずれが生じる時間帯については給与を保証し労働を免除)

H22年度4月1日~の改定(案)

正規職員のH21・22年度の改定に準じた内容

本給・諸手当・賞与の改定 (常勤の本給が基礎数に)

フルタイム・パートタイム

- ・本給相当分...減額対象になる職員と、対象外の職員がいる(基礎となる常勤の引下げ額に注意)
- ・地域手当相当分...全職員1%増
- ・常勤とフルタイムの所定労働時間短縮による労働単価の増
- ・7+0.5時間のパート勤務者は、労働時間を短縮される可能性あり

フルタイム

- ・住居手当...自宅に係る手当の廃止(対象職種は限定されている)
- ・夏季・冬季とも賞与の減額(契約は、年総額を二分割支給)

★年収ベースでどのくらいの不利益になるかは、職種・雇用形態によって違う

★地域手当増額と、時短による労働単価増をどうとらえるかによって、不利益額が変わってくる

非正規職員 (契約・非常勤)